

令和8年9月4日

公 告

陸上自衛隊
郡山駐屯地業務隊長 伴 光 晴

陸上自衛隊郡山駐屯地及び陸上自衛隊白河布引山演習場廠舎地区における展示即売店の設置及び経営の業者を下記のとおり募集するので、関係事項を承知の上、申し込まれたい。

記

1 公募に付する事項

(1) 業務件名（公募業種）

展示即売店の設置及び経営業務

ア 陸上自衛隊郡山駐屯地

業種を問わず。（ただし、アルコール類及び生鮮食品を除く。）

イ 陸上自衛隊白河布引山演習場廠舎地区

業種を問わず。（ただし、アルコール類及び生鮮食品を除く。）

(2) 業務期間（国有財産使用許可期間）

令和9年4月1日～令和10年3月31日

(3) 設置施設の所在地及び名称

ア 福島県郡山市大槻町字長右エ門林1

陸上自衛隊郡山駐屯地

イ 福島県西白河郡西郷村大字鶴生字由井ヶ原

陸上自衛隊白河布引山演習場廠舎地区

2 応募資格

- (1) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、展示即売店の経営業務の全てを自社で遂行できること。
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(4)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

3 公告期間

令和8年9月4日（金）～令和8年9月17日（木）

4 募集要領・仕様書等

陸上自衛隊東北方面会計隊ホームページに掲載

5 業者説明会

(1) 日 時

令和8年9月30日（水）9時から

(2) 場 所

陸上自衛隊郡山駐屯地 厚生センター ラウンジスペース

(3) 携行品

別冊第1「募集要領」、別冊第2「仕様書」、筆記具等

(4) 陸上自衛隊白河布引山演習場廠舎地区現地確認

希望業者との個別調整により実施

(5) 参加要領

募集要領を確認のこと。ただし、令和8年度に展示即売店の設置及び経営実績のある業者は、特に希望しない限り参加不要とする。

6 その他

細部は、募集要領、仕様書による。

7 問合せ先

(1) 住 所

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字長右エ門林1

陸上自衛隊郡山駐屯地業務隊 厚生科厚生班（担当：大坂）

(2) 連絡先

電 話 024-951-0225（内線326）

FAX 024-951-0225（内線561）